

大阪府入札監視等委員会 入札監視第1部会 令和5年度第1回定例会議 議事概要

- 1 開催日時 令和5年9月4日（月）午後1時30分から午後3時50分まで
- 2 場所 大阪赤十字会館4階 401会議室
- 3 出席委員 5名
- 4 審議対象期間 令和4年10月1日から令和5年3月31日まで
- 5 会議の概要 令和4年度第2回定例会議の抽出事案に係る講評を踏まえた検討状況等について、別添のとおり事務局から報告を行った。
 審議対象期間中における入札方式別の発注案件の状況、入札参加停止措置等の状況及び談合情報等の処理状況について、事務局に内容の説明を求めた上で審議を行った。
 また、大阪府が契約締結した次の種別の契約（総契約件数 1,178 件）のうち、委員が抽出した3件について、事案ごとに担当課に入札・契約の過程及び内容の説明を求めた上で審議を行った。

種 別	内 訳
建設工事	予定価格 250 万円を超えるもの
測量・建設コンサルタント等業務	予定価格 100 万円を超えるもの
委託役務業務	予定価格 100 万円（物件の借入れについては 80 万円）を超えるもの
物品購入	予定価格 160 万円を超えるもの

- 6 審議の結果 これらの処理状況・事案は概ね適正であると認める。
- 7 委員からの質問とそれに対する回答 別添のとおり

【抽出事案一覧】

入札方式等		案 件 名	契約金額(円)
建設コンサルタント等業務	一般競争	幹線排水路設計（4）業務	2,420,000
委託役務	随意契約	大阪府抗原キット定期検査における配送および管理等委託業務	3,545,245,000
委託役務	随意契約	大阪府コロナ・インフル同時検査キット配布センター運営業務	283,499,590

《令和5年度第1回定例会議抽出事案 質疑応答要旨》

【幹線排水路設計（4）業務】	
委員 質 問	担 当 課 等 回 答
<p>本事案は履行期間が短い、どのような理由があるのか。</p> <p>防災工事で設計図書を急遽修正するのであれば、随意契約の適用はできなかったのか。</p> <p>今後に向けて改善方針等はあるか。</p>	<p>工事現場が水没するという想定外の事象が生じ、設計図書を修正する必要があったため、急遽本事案を発注した。年度末近くの発注となり、予算の執行期間の制約によって履行期間が短くなっているが、過年度に作成した実施設計の内容を見直す簡易な業務であるため対応可能と判断した。</p> <p>特定者しか履行できない業務ではなく、工事自体も災害応急復旧によるものではないため、随意契約の適用はできないと判断したもの。</p> <p>防災工事を完遂するためにはあるが、想定外の事象により結果的に履行期間が短くなった。今後とも、多くの事業者が対応できるよう、早期に発注して履行期間の確保に努めたい。</p>
<p>《講 評》</p> <p>本事案は、先に発注した実施設計の修正業務であり、想定外の事象に対する対応策であったことや、予算の執行期間の制約があったことなどの要因により、やむを得ず一者入札となったものである。しかしながら、入札は、多くの事業者が参加し、公平な競争により適正な金額で契約することが期待されているものであり、この効果を得るためには、多くの事業者が履行できる適切な契約期間を設定することが重要であると考え。本事案の特殊な事情は一定理解できるものの、入札に当たっては、その効果が得られるよう努められたい。</p>	
【大阪府抗原キット定期検査における配送および管理等委託業務】	
委員 質 問	担 当 課 等 回 答
<p>本事案は当初の委託内容を切替えた上で改めて発注したとのことであるが、どのような効果を期待したのか。また、緊急的な随意契約として発注した理由はどのようなものか。</p> <p>本事案の発注に当たって、複数の医薬品卸会社に見積り依頼をしているが、他の業種では履行できないのか。</p>	<p>本事案は高齢者施設におけるクラスター対策として、施設従事者に定期的な抗原検査を実施してもらう事業。当初は令和4年4月から受付業務やコールセンター等も含めて委託していたが、半年程度で申込件数が減少したため、事業の効率化及び経費の節減を図ることとして検査キットの定期配送及び管理に特化した内容に切替えることとした。また、事業の切替えに当たっては、感染者数のピークを避けて速やかに発注を行う必要性から、緊急的な随意契約としたもの。</p> <p>検査キットを大量に調達することができ、かつ、施設へ配付する際に使用方法等を説明する必要があるため、本事案の履行には医薬品卸会社が適していると判断したもの。</p>

<p>今後に向けて改善方針等はあるか。</p>	<p>本事案は、感染状況等の落ち着きが続くようであれば入札を行うべきであったと考えられることから、今後同様の事案が発生した場合は改善に努めていきたい。</p>
-------------------------	---

《講評》

本事案は、コールセンターも含めた事務局業務を委託していた案件について、申込受付業務の減少を踏まえ、事業の効率化や経費の節減を図るという観点から、年度途中で発注内容をキットの調達と配送等に見直したものである。しかし、次の感染拡大の到来時期を正確に予想できなかったため随意契約としたことは理解できるものの、結果として次の感染拡大まで一定の期間があったことから、競争入札の実施の可能性もあったのではないかと考えられる。前例のない感染拡大への適時の対応など、多忙な中で事業を進めていることと思われるが、公契約については、競争性を確保した適正な価格による契約が期待されているものであり、これらの期待に沿うよう、適切な契約手続きの執行に努められたい。

【大阪府コロナ・インフル同時検査キット配布センター運營業務】

委員質問	担当課等回答
<p>本事案の契約金額のうち、検査キットの調達が大部分を占めており、その他の業務は受付や配送、コールセンター等となっているが、分割して発注した方が経済的ではないのか。</p>	<p>医療機関からの申込を受付し、希望に応じて検査キットを梱包のうえ配送する一連の業務について、分割して発注すると事業者間での連携に時間を要することが想定されたため、年末年始に円滑な対応を行う必要性から、発注を一元化したものである。</p>
<p>本事案では検査キットを大量に調達しているが、他自治体で採用していた単価契約での発注方法を選択しなかったのはなぜか。</p>	<p>他自治体では具体的な配付計画がない中、取り急ぎ確保するという趣旨で単価契約をしたと聞いている。本府では年末年始に医療機関へ配付する事業スキームとしたため、必要量の検査キットを調達したものの。</p>
<p>結果的に検査キットの余剰が非常に多く出ているが、民間の感覚としては非常に問題であり、絶対に避けるべきケース。</p>	<p>全国的な品薄が想定される中、できるだけ確保しようとしたものであるが、今後は本事案を踏まえて、適切に感染症対策を進めていきたい。</p>
<p>検査キットの具体的な算出根拠や使用期限はあらかじめ把握していたのか。</p>	<p>検査キットは、対応可能な医療機関数を勘案して算出したものであり、使用期限も万一余剰が出た場合も考慮し、今冬まで活用できることを確認していた。</p>
<p>今後に向けて改善方針等はあるか。</p>	<p>感染症対策として、今後同様の事案が発生した場合は基本的には入札を前提とし、契約の目的や感染状況を踏まえた上で、適切な契約手法を検討していきたい。</p>

《講 評》

本事案は、年末年始の新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備えた検査キット配布業務であり、早期に対応する必要があることから、緊急的な随意契約としたことは一定理解できる。ただ、随意契約を適用する場合であっても、可能な限り経費の節減に努める必要があるため、発注手法や相手先の選定のみならず、発注内容自体にも今後は充分検討した上で発注するよう留意されたい。

《令和4年度第2回定例会議抽出事案に係る検討状況の報告》

【一級河川 石川外 除草業務（その2）（R4 富田林土木事務所）】	
講 評	担 当 課 等 報 告 [事務局より報告]
<ul style="list-style-type: none">・本件は、除草業務という一般的な内容でありながら、一者入札となったものであり、他の同種案件でも比較的、入札参加者が少ない状況であった。・国や他の自治体の発注と履行時期が競合することや、作業員の高齢化、コロナ禍の影響による人員不足等、様々な要因が考えられるとのことであったが、地域要件の緩和など、引き続き競争性の確保に向けた検討に努められたい。	<ul style="list-style-type: none">・令和5年度の発注に向けて、まずは積算条件の考え方や設計図書における使用機材の表現方法等について検討を行った。・機械除草に関しては、国土交通省の積算基準に照らし、例年「ロングリーチ式」により積算（当該機材の使用を指定するものではない）していたが、令和5年度発注案件については、同積算基準で認められている範囲において、より流通度が高い「ハンドガイド式」に積算及び表記を改めた上で公告した。・入札結果について、「一級河川 石川外 除草業務（その2）」は3者の応札があったものの、「一級河川 石川外 除草業務（その5）」に関しては一者入札であった。・このため、応札者数の増加を目的とした地域要件等の見直しについて、来年度の発注に向けて検討していく。